

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	戸籍住民課
委託業務名	令和 6 年度 氏名の振り仮名法制化通知対応に係る戸籍システム対応作業
委託業務場所	大津市御陵町
概要	職権により戸籍に記載する予定の氏名のふりがなを本人に確認するために必要な機能（通知書に印刷するデータの作成及び出力）を戸籍システムに追加する改修を行う。
契約期間	令和 6 年 1 0 月 3 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで
契約年月日	令和 6 年 1 0 月 3 1 日
契約金額	3, 6 9 6, 0 0 0 円
契約の相手方	〔所在地〕 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町 1 〔名称〕 富士通 Japan 株式会社 京都公共ビジネス部
契約相手方の選定理由	当該事業者は、戸籍住民課で使用する戸籍システムの製造元であり、ソフトウェアの知的財産権を有しソースコードも公開していないことから、当該事業者がシステム改修業務を行える唯一の事業者である。
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。